

令和 7 年度第 1 回

新宿区子ども・子育て会議

令和 7 年 7 月 4 日（金）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

令和7年度 第1回新宿区子ども・子育て会議 会議要点記録

日時	令和7年7月4日（金）午後6時00分から午後8時00分まで
開催場所	新宿区役所本庁舎6階 第二委員会室
出席者 (名簿順)	高橋貴志委員、小原敏郎委員、宮崎豊委員、藤野いづみ委員、内田優委員、宇山容子委員、藤井甚委員、千葉伸也委員、湯川徹委員、上村清香委員、小林良一委員、岡本由佳委員
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者1名）
次第	<p>1 開会</p> <p>2 委員委嘱</p> <p>3 委員自己紹介・区職員紹介</p> <p>4 会長・副会長選任</p> <p>5 新宿区子ども・子育て会議について</p> <p>6 新宿区子ども・子育て支援事業計画について</p> <p>7 報告</p> <p>（1）保育定員の状況について（令和7年度）</p> <p>（2）学童クラブ及び「ひろばプラス」の登録状況について</p> <p>8 その他</p> <p>9 閉会</p>

1 開会

2 委員委嘱

3 委員自己紹介・区職員紹介

各委員がそれぞれ自己紹介を行い、事務局より区職員の紹介を行った。

4 会長・副会長選任

新宿区子ども・子育て会議条例（以下「条例」という）第5条第2項に基づき、委員の互選により会長が高橋委員に決定し、高橋会長が副会長に小原委員を指名した。

5 新宿区子ども・子育て会議について

6 新宿区子ども・子育て支援事業計画について

事務局 資料2・3・4・5及び計画書に基づき説明

委員A 10ページの子どもWebアンケートですが、これはどういう媒体を使ったか、教えていただきたいです。

事務局 教育委員会事務局と調整を図ったうえで、学校で配られている端末を利用し、回答を募ったところです。また、アメコミ風のイラストを使ったチラシを作成しており、そちらも併せて周知させていただきました。

委員B この子ども・子育て支援事業計画は、計画変更があることがあるとお話があつたかと思いますが、これはどういった場合に変更になるのか、伺えればと思います。

事務局 区では、これまで、特に待機児童対策を進めるに当たって、毎年、保育施設のニーズの状況や保育施設の設置状況を踏まえて、計画の変更を実施してきました。このように、実情に合わせて、見直しを行います。

また、こども誰でも通園制度についても、実施の際には、計画に掲載する予定です。今現在は、確保方策を掲載しておりませんが、2回あるいは、3回目の当会議で、ご議論いただき、計画書に反映させていただく予定です。

委員C 計画書の172ページで量の見込みとあるのは、この量の見込みがどこから来ていて、今後この量がこの確保数に行くものなのか、またはそこから考えていくという、前の段階なのかというのを教えていただきたいです。

事務局 こちらの量の見込みにつきましては、今現在は、国が作成した手引きに従い、月の利用を10時間とし、機械的に算出しています。東京都が実施しているこども誰でも通園制度の類似事業が10時間より長い時間で実施できるのですが、現在、こちらの制度の活用を含めて制度の検討を行っているところです。そのため、今後、月10時間ベースになっていく量の見込みについても見直したうえで、確保方策も検討していきたいと考えてございます。

委員D 未就学児人口の減少対策も、この子育て支援事業として、会議で検討するのでしょうか。

事務局 直接的に未就園児人口減少への対策を本会議で検討することはございません。

ただ一方で、こども誰でも通園制度が、未就園児の子どもたちに経験をしてもらい成長につなげることや、子育て家庭の孤立感とか孤独感の解消に資する事業であるという意味においては、この会議で検討する事業が未就園児人口減少への対策へつながる側面もあると考えています。

7 報告

(1) 保育定員の状況について（令和7年度）

事務局 資料6・7及び参考資料に基づき説明

委員D 資料6の裏面の申込者数・待機児童数の推移と、参考資料の認可保育園・認定こども園等入園児童調べのところですが、こちらでは、令和3年からは待機児童がゼロになっていますが、それぞれ入園した方々の満足度調査のようなものはされているのでしょうか。

といいますのも、私も第1志望は実は落ちて、第2志望の園に行っているんですね。ほかの区の方でいうと、自分の近いところは行けなくて、第20志望の、区内で大分離れたところで入ったそうなんです。ただ、子どもはそこで一旦、コミュニティをつくったけれども、実際小学校は自分の家から近い小学校に入って、結局友達ができなくて不登校になって、今は回復はしたそうなんですけれども、就学してからの問題にもつながるので、実際の満足度調査などはどうされているかなと思い、質問しました。

事務局 満足度調査のようなものは実際には行っておりませんが、第三者評価の中で行う、利用者アンケートで利用者意見を聴取していますので、そちらを活用しながら状況を確認しています。

会長 入園調整のときに、この子が上がる小学校はここだから、第2、第3希望の保育所はこの辺にしようとかという観点が入っていたりはするんですか。友達が保育園でできたのに、小学校に行ったときにというのは、確かに子どもにとっては結構厳しい状況だと思うので、その辺はどうなんでしょうか。

事務局 入園調整は、基本的には、第1希望に入られない方についても、保護者の希望順に審査をさせていただいているものでございます。また、入園調整を行う際の指標を定めていますが、そのようなところまでは含んでおりません。従いまして、入園の段階から、そのような意思を持っているかどうかの確認はできません。

委員E 申込者数・待機児童数の推移と出生数というところの兼ね合いからして、出生数も減っているから、申込みそのものも減っているというのが今の流れだと思います。

先ほど計画書の説明の中で、共働き世帯の割合が増えているとあったんですけども、これだと令和2年で終わっているところで、その後のデータは今のところはないということでしょうか。

なぜ共働きが増えているのに申込みが減っているのか。申込者数が下がっている理由はどのように把握をされて、どういうふうに解釈されているのか、教えていただければと思います。

事務局 申込者数ですが、待機児童の多かったときは、4月の段階で申込みが多かったんですけども、今現在は育休制度等が充実してきましたので、10月以降に入られる方もあります。そういう関係で、入園時期がずれてきているのかなとも思っております。

事務局 補足させていただくと、令和が始まる前までは、特に0歳児や1歳児から保育施設に預けたい保護者の方は、4月入園に間に合わなければ、もう入れないというような意識があったと思っております。

最近の傾向としましては、低年齢クラスでも比較的空きがあるので、自分の育休を狙いっぱい使った後でも入園できる、というような意識が高まっていると思います。

実際、入所率についても、年度後半になるにつれて徐々に伸びていくというような構図がありますので、4月1日だけ取り出してみると申込者数はかなり減っているように見えますが、年度全体で見ると、乖離は少ないというような感覚はございます。

委員E ありがとうございます。やはり4月ではなくて育休明けでお預けされる方、あとはコロナ以降、在宅で仕事ができる方がかなり増えたので、そのような融通がすごく利いているなという印象です。待機児童数がなく定員も割っているので、聞きたかったところでございました。

委員F 私のいる園でも年度当初よりも、やはり年度の後半になると入園してくる方が多いということはあります。本園でも1歳児さんの入園に関しましては、かなり多くの待機してくださっている方が毎年いらっしゃるということが、地域でもうわさになっています。そのうわさがすごく広まっていて、そこには入れないんじゃないかということも言われているということと、実際に御自身の順番が来て、園からお電話をする際にも今回は見合わせるという方が何人もおられたり、実際に育休を取っていらっしゃる方の意識だと思うんですけども、取れる限り、最大に取ろうとか、取りあえず申し込んだけれども、やっぱりもう少し休んでおこうとか、お母様方もたくさん揺れている気持ちで待っていらっしゃるんだなということは日々感じています。

それで、待機児童が減ってきたというところでは、今、国ほうでも量から質へということで、施設の類型を問わず保育の中身を充実させていくということを大事にしていこうと言われていると思います。私たちも、現場においても待機児童がいなくなってくるという中では、やはり幼稚園とか保育園とかいうことではなくて、保育の中身の充実、遊びの充実などを目指していきたいというところです。

事務局 例えば、現在実施している、すくわくプログラムといった事業を推進し、保育の

質の向上ができるのではないかと思っておりますし、今後も様々なところにアンテナを張り確認していきたいと思っております。

委員G 質に関連してですが、参考資料を見ていても、公立の園の入所率が高いと。公立だと園庭があったりとか、先ほどもお話に出たように体育館もあるとか施設も広いとか、そういうところを選ばれているんじゃないかなと。

一方で、入所率が4月1日現在であっても40%とか50%とか、非常に低い園もあるという園がデータから見えるというところで、低い園を切り捨てるという議論ではなくて、入所率の低い園の質をどう上げていくかというような、取組というのがやっぱり大切な気がなっています。例えば、園庭のないような園も多いのかもしれない、この暑い中散歩に行くというのも大変なので、大きな体育館じゃないですけれども、室内で遊べるような場所を用意するとか、そういう具体的な保育の質を上げるような取組があるといいなと思っています。

事務局 ハード面のところで、やはり私立園というのは園庭を例で挙げていただきましたが、少ないと。そういう場合、例えば運動会を一つとっても、自園内で実施できない場合には公立園をお貸しするケースがございます。そういう側面では、私立、公立が分け隔てなく協力し合っているところでございます。

また、園の工夫、保育の質という点で一つの園を紹介させていただきますと、アスクバイリンガル保育園薬王寺という園がございまして、そこは園名を変更されました。バイリンガルと付いていますように、英語教育を重視すると。そういったところで、園も各園の特徴を生かしながら、創意工夫しながら園のPRをしながら児童の獲得を目指していると、そういった状況でございます。

委員H 小規模園なども増えてきているので、私のいる園には大きいプールがあるので、来てもらって入ったりしても楽しいんじゃないかなと、そういう交流もできたらいいのかなと、聞いていて思いました。

事務局 先ほどの連絡会ですけれども、保幼小等の連絡会議など、様々な架け橋プログラムも現在進んでおります。そういった検討も進めておりますし、公立、私立保育園、それから幼稚園、様々なところとの協議を進めているところです。そういった場で、例えば今のような話を聞いていただけますと、地域の中でいろいろつながりができるのかなと思いますので、ご活用いただければ思います。

委員E 私のいる園は園庭がございませんので、基本的に午前中は外遊び、公園遊びに出

かけていきます。やはりこの暑さなので、もう6月下旬からなかなか出られないということが続いておりまして、見学に来られても、園庭がなくて外遊びに行きますという説明はもちろんするんですけども、保護者からすると、やはり園庭があった方がもちろん環境的にはいい。施設も差があるというところで、施設のことを言ってしまうと身も蓋もないで、私のいる園でできることをやっていく。先ほどいろんな園の工夫が話にあり、質の向上にはもちろん賛成なんですが、質という部分は、なかなか中を見てみないと分からぬところがございまして、保護者の方が見るところでいうと、園庭だったりとか園舎だったりとか、過当競争みたいな形になってしまって、英会話をやっていますとか習い事をたくさんやっているというところで、各施設が子どもの奪い合いになってしまふという懸念があります。

それで質が上がればいいんですけども、保育士の負担が増えて悪循環にならなければというところが、懸念点でございます。

会長 ありがとうございました。

保育所保育指針と幼稚園教育要領というのがちゃんとあって告示文書として出されているわけで、そこを著しく逸脱するような、だけれども保護者からは支持されるみたいな世界というのは、ここはやっぱりブレーキをかけないと、とんでもない方向に行っちゃうということを考えられますので、そのあたりの規範性と独自性のバランスみたいなところは、区としてどんなふうに捉えているかみたいなところはありますか。

事務局 保育指導課では、給付というお仕事と、あとは保育園の指導検査、指導監督する部署を持っています。先ほどバイリンガルの例を申し上げましたが、保育園という基礎的な部分は変わりませんので、保育園としての指針もそうですし、国や都、区としての基準などを軸にした中でどこが創意工夫の範囲なのか、そういうところは指導検査をある程度、重ねながら見えてくる部分はあります。これはアドバイスすべき部分なのかどうか、バランスを見ながら取り組んで参りたいと考えております。

委員B 今、質というお話が出ていたんですが、保育の質といったときに、保育ないしは幼児教育の世界における、質を高めるということについての共通した軸みたいなものがあるのか。それは事業者さんであったり自治体さんの解釈に委ねられているのか。質といったときに、どういうベースがあるのかなというのはお聞きしてみたいなと思いました。

委員G 質というその基準ですけれども、お話に出たとおり、我が国ではナショナルカリキュラムとして、保育所ですと保育所保育指針、幼稚園ですと幼稚園教育要領、幼保連携

型認定こども園ですと幼保連携型認定こども園教育・保育要領という3つの指針、要領があるわけすけれども、その指針、要領は3歳児以上ではほぼ内容は共通化しています。

もちろん、違っていたらおかしいというところですので、その指針、要領に書かれている保育の目的や狙い、内容が基本になっています。例えば質を量的に示すチェックリストなどは様々あるけれども、それらの基本となるのも指針、要領だというところです。

あと、園の独自性がどれぐらい認められているかですかね。それは例えば保育所保育指針などでは、指針の内容に沿うプラス園の独自性みたいなところを認めつつ、両論併記みたいな形で書かれているというようなところなので、指針を踏まえつつ園の独自性を発揮するというところが書かれています。

委員F 幼稚園や保育園や子ども園に関しては、お話に出たとおり、3要領、指針というところをベースに保育をしています。そこはどこの園にいても同じように共通していることだと思います。

そして、遊びや環境を通して総合的に指導していくのが、乳幼児の教育・保育あります。ここに特化しているということではなくて、子どもたちが、遊びは「やりなさい」と言われるものじゃなくて、「思わずこの遊びをしてみたいな」と取り組んだところから、ではそれにはどうやって取り組んだらいいんだろうと考えたり、自ら取り組む中で、先生が「こうですよ」とかと教えるんじゃなくて、友達を見て学んだり自分が試したり工夫したりして学んでいく。自分がやりたいと思った遊びの中で育っていくということで、気づきがあったり、いろんなものの特性を学んでいくということがすごく大事かと思います。

それを皆で一緒にやりましょうという時間もあるんだけれども、やっぱり「やってみたい」という意欲とか心情、態度というのをすごく大事にしていて、そういう中で学んでいくことが多いので、環境を通した保育というところはどこの園でも大事にしていることだと思って、そこを私たちは保障できるように頑張っていきたいと思っております。

委員I 保育の質は、今お話に出たとおり指針、要領にのっとって設置基準を満たし、保育の在り方をちゃんと突き詰めていく。保育の質、つまりそれは人なんですよね。

なので、いかに人間を育てるかというところに行き着くんだろうなと。遊びを通して子どもたちの育ちを導くのも、保育士や幼稚園教諭であるわけですから、そこに行き着くわけなんですよね。

だから、この流れで、宿舎借り上げの話はしたくないんですけども、（自己紹介の際に、保育従事者には宿舎借り上げ支援事業で助成し、幼稚園教諭には助成がないため、質

の差が生じている。今後、豊かな幼児教育が衰退してしまう恐れがある。との話あり。) 質に差が生まれないように制度的な整備をしないといけませんよねというところは、ここで軽く触れておきながら、そこで何をやっているか、例えば園庭が広いからということは、本質的な質には結びつかないと思っているんです。

だから、質の向上とは何か。そこは人間の育成でしかなくて、こういった研修の仕組みであるとか、人をいかに育てていくかということに注力していくことが大事ですし、それを継続していくことだと思うんです。

委員B どうもありがとうございます。今、先生方のお話を伺っていて、すごく皆さんのお話には通ずる部分が多いというふうに理解した一方で、初めて保育園を探す保護者が質を考えるのはなかなか難しいなと思っています。

私が実際に見学に行った際には、本当にどこの先生も優しそうだし、どこもいい園に見えてきました。でもたくさん見ていくと、人の違いというか、すごく印象に残っているのが、行事をつくって本当にたくさんの思い出をつくっているんですけどおっしゃっている園なんですけれども、結構先生方の顔にすごく疲れが見えていて、園もすごくきれいなんですけれども、ああ、きっとこれは先生たちが残業して必死につくられたんだろうなと思いました。見学に行く時間がなくてぱっと決めなきゃいけないような環境にある方からすると、見た目のきれいさとか、行事がいっぱいあっていいなとか、園庭が広くていいなとか、そういうところしか見えないようにも思ったので、今教えていただいたような質とは何かみたいな、本当に現場で御尽力いただいている皆さんの質に対するお考えとか思いが、保護者の皆さんにも届くような仕組みがあるとすごくありがたいなと思いました。

委員F それに関して文科省のホームページに、「遊びは学び 学びは遊び “やってみたいが学びの芽”」というテーマで、たくさんのショート動画が掲載されていて、今生きている子どもたちが大人になったときに必要なことはどんなことだろうみたいな壮大なテーマであったりとか、あと、普段のいろんな園の遊びを通して、ここはこんなところを学んでいるよとかという、すごく分かりやすい動画がたくさんあるので、よかったらそういったものも見ていただけるとうれしいなと思います。

委員D 今お話に出たとおり、例えば区で配布している保育園の入園の案内のところに、区立保育園だけでも紹介ページみたいなものがあって、二次元コードでそれぞれのホームページとか園の様子とかを見られるページがあれば、イメージがつくのではないかなと思いました。

事務局 今お話にありました入園の申込みの案内なんですけれども、最初に二次元コードがございまして、そこから一覧は見られるように工夫はしております。そういうことも活用していただいて、それぞれのホームページに飛ぶというところまではできないんですけども、工夫はしているところでございます。

委員D 園の見取り図、間取りが書いてあると思うんですけれども、建築とかを知らない親御さんが見て、分からぬと思うんですよ。だから、その園のイメージがちょっとつきにくくて、そのページもあるといいなと思いました。

委員H 英語とか取り入れている園がすごく増えてきていて、そちらのほうに入園希望が殺到したりというのも本当に現実問題としてあると思うんですけれども、希望者が減ったとしても、私たちの園はそういった方向には行きたくないねと職員とも話しています。やっぱり心を大事にするとか、0歳でも自分で遊びを選んで遊べる環境とかを見学の方には説明していて、今、何々ちゃん、このおもちゃを選んだんだと、それだけでもすごいことですよねというふうに見ていただいたりとかそういったことを、たとえすごく希望者が減っても大事にしたいなと、思っています。

(2) 学童クラブ及び「ひろばプラス」の登録状況について

事務局 資料8に基づき説明

委員D 今よく話題になる子ども食堂が、学童のような居場所にもなると思うんですけれども、そういうものに行っている子どもは、この統計には入っていないという認識でいいでしょうか。

事務局 子ども食堂さんは、こちらの統計には入っていないです。

事務局 統計には含まれておりませんけれども、子ども食堂につきましては、新宿区の子ども未来基金というのがありますて、その基金を活用して活動費の補助をしているところでございます。活動の状況なども、その基金を御利用している団体からは適宜報告を受けているところです。一方で、どこの小学校に誰が通っているかの把握まではしていない状況でございます。

委員C 学童と「ひろばプラス」と、通常のひろばと3か所、子どもたちが行く場所はあると思うんですけども、「ひろばプラス」が微妙に減っているのは、すごく違和感がある感じなんです。どんどん増えて、ついに学童が3か所に分かれるみたいな状況になっている学校に通っているので、どうしてこれがちょっと減っているのかなというのをお伺い

したいです。

事務局 細かい分析はできていないんですが、学童クラブに関しても教育委員会、学校の協力を得まして、小学校内学童クラブというのも設置させていただいております。そうしますと、小学校内の学童クラブを御利用する方というのも増えてきている状況ではございます。

「ひろばプラス」に関しては、減っていると申しましても今年度8名の減というところで、すごく減ってしまったなという印象は持っていないところでございます。

委員C 感覚としては、学童の定員が増えたから「ひろばプラス」で登録していた子たちも学童に行きやすくなって、多分どちらかだったら学童のほうがいいかなと。学童の定員も増えて入れるようになったから、「ひろばプラス」はちょっと減ってきてるのかなみたいな感じですか。

事務局 特に低学年のお子さんの保護者の方に関しては、学童クラブを選択されることが多いのかなと考えております。

お子さんの自立度に合わせて、また、お友達との関係に合わせてお子さんの希望も出てくるというところで、年齢が上がるにつれて、学童から「ひろばプラス」へ、「ひろば」へと移行していっているのかなというふうに考えてございます。

4月1日現在の状況からも、既に4月、5月、6月と過ぎていく中で、「ひろばプラス」に変えるので学童クラブはやめますとか、1人で過ごせるようになってきたのでやめますといったような変更届も出ている状況ではございます。

8 その他

委員I 計画書の83ページに「経済的な支援」というところで、こういった予算がかけられていますよ、児童手当だとか医療費補助だとか、区立幼稚園の保護者負担軽減、私立幼稚園の保護者負担軽減、私立幼稚園の負担軽減は出ているんですけども、多くのところで、どのくらいの予算規模が割かれているのかは見えてこない。

質は、新設保育園の定員の議論をするときも、これで質が担保できるのかという見方をするわけじゃないですか。だから、どれだけ予算がかけられているかは結構質を担保しているわけなんだと思うんですけども、だからこそ、この予算がどれくらい配分されているのかというところは、もう少し見えるようにしてもらったほうがいいと思っているんです。

というのも、区民の皆さん方が、自分の子ども1人当たりにどれだけの予算配分の差があるかということが見えたほうが、何でこちらだけ多く予算が割かれて、こちらにはあまり割かれていないんだろうというところに疑問を持たないと、多分この議論は終わらないんですよ。だから、どれくらい、何に予算がかかっているのかというところをもう少し明らかにしてもらう資料が提供いただけといいのではないかと思いました。

事務局 予算規模というようなところでは、それぞれいろいろな取組の中に散りばめられているので、予算にひもづけた議論がしやすいような資料が御用意できるのかというのは、今のところイメージが湧かない状況でございますので、今後、議題との関係の中で検討したいとは考えてございます。

会長 ありがとうございました。

委員Iがあっしゃったことを私のほうで解釈すると、やっぱり質の向上とお金はセットで動いている話だから、お金がまず先に出るんじゃなくて、質向上というところから逆算してお金の話が出てきたらという文脈で、これからも議論していただければと思っています。

委員J 今日も質の話になってきたときに、それぞれの施設や家庭、地域の子育てについて話をしてきた。でも、これからは全体の質を考えていくときには、それぞれの施設が淘汰されていくような状況もある中で細かな課題を問題にするだけではなく、地域での子育てをどのように考えていくのかに発展をしていくための会議にしたいと思っています。

それこそ、家庭と幼稚園、保育園がどのようにつながっていって、その後の学童のいろんな問題も含めて、地域の中で子どもたちを育てていくときに、それぞれの施設の質をどう担保するかとか、それぞれの特性を生かしてどうつながっていくのかという視点が大切だと考える。それぞれの狭く小さな世界の中の問題に終始するのではなく、せっかくここには各団体の方や子育て世代の区民委員の方もいらっしゃったりとかするし、そういう見識を生かして区の子どものことを考える、また、地域の草の根運動となるNPO法人の人たちの力、つながりみたいなものをどう生かしていくのかとかを考えていきたいです。地域の情報をたくさん持っている方もいるので、そういう方々がどのように地域をつないでいっているのかみたいなお話をいただきながら、生まれてから義務教育が終わるまでぐらいの間、新宿にいる子どもたちがどのように各教育・保育機関を使って、福祉施設を使って生きていくというところをトータルに示せるような何かをつくっていく必要があると思います。あるいは、この会議の中でそのような話をしていくところに一步進んだほうが

いいのかなと考えます。

数値もとても大切なことだと思うのですけれども、地域で子どもたちは生活していて、そして育っていくので、子どもたちがどのように生活をするのかというのをサポートしていくための工夫が必要である。私たちが情報をどうやって出して、その情報を集めていただいてオープンにするのかみたいなことを話すような機会も、テーマとして考えていただきたいと思っています。

やはり、地域で子どもは育つんですよね。そこで、どうやって地域の人たちをつないでいって、地域の人たちみんなで子どもを育てるのかみたいな話をどこかができるといいかなと思っています。もうちょっと広い視野で何か話し合うような時間を、フリートークをするとかという時間を取りていただいたほうがよいようにも考える。これだけ積み重ねてきた会議なので、そうした機会やテーマでの議論をしたいと思っています。

会長 ありがとうございました。

とても大局的な視点からの御提案なので、私も賛成するところが多いです。なので、これからこの会議をつくっていくときの、とても示唆的以上のことを今おっしゃってくださったと思うので、議題の組み方とかを考えるときに、何かテーマを決めて、もうちょっと突っ込んだキャッチボールができるような形ができるといいなという御提案だったと思うので、ぜひ受け止めていただければなと思います。

9 閉会